令和 年 月 日

誓 約 書

大学院商学研究科長	殿
八十师间十ण九件以	炭又

所	属				
氏	名	(自署)			

このたび私は日本大学大学院商学研究科への入学に関し、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

- 1 在学中,無断で大学の所有物の提供及び学外への持ち出しを行いません。次のいずれかに該当する場合には,所属長(部科校輸出管理責任者)に相談するとともに,必要な場合には日本国政府が定める外国為替及び外国貿易法及びこれに基づく関係法令及び日本大学の定める規程等(安全保障輸出管理手続きマニュアル)に従い所定の手続きを行います。
 - ① 研究上の技術情報を在学中に外国において提供し、若しくは非居住者若しくは 非居住者の影響を強く受けている居住者(「特定類型」に該当する者という。)に 対して提供しようとする場合、又はこれを在学後に提供することが在学中に明ら かとなった場合
 - ② 研究上の使用機器若しくは使用材料若しくは研究の結果,得られた有体物を在学中に外国に輸出(海外へ送付又は持出し等)しようとする場合,又はこれらを在学後に輸出することが在学中に明らかとなった場合
- 2 研究上の技術情報を、大量破壊兵器等(核兵器、化学兵器、生物兵器、ロケット、無人航空機等)、通常兵器又はこれらに使用される材料・部品・製品の開発、製造、使用又は貯蔵に用いず、当該技術情報の使用は民生用途に限ります。

以上